**平成２３年（フ）第２６２８号**
横浜市金沢区能見台通25―15、住民票上の住所横浜市金沢区能見台通35番５号　102
債務者　近藤実知子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月14日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２６４３号**
横浜市西区境之谷38番地
債務者　淵脇潤一郎
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月14日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２６５２号**
横浜市鶴見区矢向４丁目28番７―201号
債務者　小山　利夫
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月14日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２６５４号**
横浜市港北区岸根町339番地　ストークハイツ浅間202号
債務者　伊藤　貴雄
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月14日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２３年（フ）第２１３号**
沖縄県沖縄市室川１丁目４番29号　神村盛明方
債務者　神村　悦子
1　決定年月日時　平成23年10月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月13日午後１時10分
那覇地方裁判所沖縄支部

**平成２３年（フ）第２３２号**
沖縄県うるま市与那城屋慶名792番地
債務者　有村　　望
1　決定年月日時　平成23年10月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成23年12月13日まで
5　免責審尋期日　平成23年12月13日午後１時10分
那覇地方裁判所沖縄支部

## 破産手続終結

**平成２２年（フ）第１３７号**
千葉県袖ケ浦市奈良輪194番地２
破産者　鈴木建材トーヨー住器株式会社
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２２年（フ）第１０２９５号**
東京都台東区小島２丁目13番３号
破産者　インターナショナル・ビジネス株式会社
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１０２９６号**
東京都杉並区下井草４丁目13―15、開始決定時の住所東京都杉並区上荻２丁目15―20
破産者　片岡　二郎
1　決定年月日　平成23年10月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２３年（フ）第５６９号**
札幌市南区澄川４条６丁目６番53号　久美マンション203号
破産者　畠山　深雪
1　決定年月日　平成23年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１４１号**
静岡市葵区北1721番地３
破産者　株式会社パナステック
1　決定年月日　平成23年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

**平成２０年（フ）第２１９６号**
愛知県愛西市早尾町南川並222番地
破産者　石原化成株式会社
1　決定年月日　平成23年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２２年（フ）第６１０号**
神戸市東灘区魚崎南町７丁目12番６号
破産者　株式会社高見王冠
1　決定年月日　平成23年10月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２２年（フ）第３５号**
福島県岩瀬郡鏡石町桜岡569番地６
破産者　株式会社常松建設
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所郡山支部破産係

**平成２３年（フ）第１３７号**
金沢市城南２丁目40番41号
破産者　有限会社リアル・ステージ
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

**平成２２年（フ）第７６０号**
岡山市北区宿本町２番15号　ホワイトメゾン202
破産者　石川　　勇
1　決定年月日　平成23年10月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２２年（フ）第５１号**
北海道標津郡中標津町東29条北７―９―１　コーポオリエントＲ２号、住民票上の住所北海道根室市西浜町10丁目96番地
破産者　沼田　和幸
1　決定年月日　平成23年10月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所根室支部